

他大学の状況（平成24年7月1日現在）

- (1) 国と同様の基準により実施済みの法人数・・・78法人（90法人中）
- (2) 労使交渉中・・・・・・・・・・・・・・・・・・12法人（**本学**，北大，室工大，東大，千葉大，京大，九大etc）

平成24年7月31日の戦略会議での協議結果

- ① 国立大学法人は、公的セクターとして、政府からの要請に協力せざるを得ない。
- ② 教育・研究に直接関係する経費を削減することはできない。
- ③ 国と同様の基準で給与減額を実施するが、実際に国から災害復興に当てる額によっては、何らかの方法で職員に還元する。

<参考>

- 1) 他大学の実施状況を鑑み、9月分給与から実施する方向。
※不利益不遡及
- 2) 非常勤職員・非常勤講師については、労働契約済みのため、本年度は実施しない。
- 3) 組合交渉を経て、経営協議会、役員会、過半数代表者へ説明する。
- 4) 役員会で決定後に、学長コメントとして本学ホームページに給与減額措置にかかる説明文を掲載予定。
- 5) 9月3日の運営連絡会議でアナウンス予定。

【本学における影響】
（国と同基準）

[減額率とその対象となる職種]

- ①△9.77の対象職種
学長，理事，副学長，事務局長，教授，部長
- ②△7.77の対象職種
准教授，講師，課長，課長補佐，係長
- ③△4.77の対象職種
助教，主任，係員

[具体の影響額]

- ①役員・・・・・・・・・・月額▲約8万6千円
年額▲約150万円
- ②副学長・・・・・・・・・・月額▲約5万円
年額▲約100万円
- ③教授，部長・・・・・・・・月額▲約4万5千円
年額▲約90万円
- ④准教授，課長・・・・・・・・月額▲約3万2千円
年額▲約57万円
- ⑤課長補佐，係長・・・・月額▲約2万8千円
年額▲約45万円
- ⑥助教，主任以下・・・・月額▲約1万5千円
年額▲約20万円

【国からの減額予想額】 ※非常勤職員を含む
約1億3,400万円